

議 案 第 7 号

令和2年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第2次）

令和2年度世田谷区国民健康保険事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ△51,169千円を追加し、歳入歳出それぞれ81,728,625千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月24日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
21 国民健康保険料		24,941,605	△2,822,483	22,119,122
	01 国民健康保険料	24,941,605	△2,822,483	22,119,122
24 国庫支出金		0	1,212,307	1,212,307
	02 国庫補助金	0	1,212,307	1,212,307
26 都支出金		48,645,213	838,205	49,483,418
	02 都補助金	48,645,213	838,205	49,483,418
27 繰入金		7,765,893	602,599	8,368,492
	01 一般会計繰入金	7,765,893	602,599	8,368,492
28 繰越金		369,455	0	369,455
	01 繰越金	369,455	0	369,455
29 諸収入		57,549	118,203	175,752
	03 雑入	37,544	118,203	155,747
歳入合計		81,779,794	△51,169	81,728,625

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
26 職 員 費		740,094	△1,982	738,112
	01 職 員 費	740,094	△1,982	738,112
27 諸 支 出 金		1,380,542	△49,187	1,331,355
	03 償還金及還付加算金	1,380,416	△49,187	1,331,229
32 国民健康保険事業費納付金		30,484,612	0	30,484,612
	01 医 療 給 付 費 分	20,763,667	0	20,763,667
	02 後期高齢者支援金等分	6,784,753	0	6,784,753
	03 介 護 納 付 金 分	2,936,192	0	2,936,192
歳 出 合 計		81,779,794	△51,169	81,728,625